

第25回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：令和元年6月7日（金）8：21～8：33

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、吉川農林水産大臣、石田総務大臣、山下法務大臣、麻生財務大臣、柴山文部科学大臣、根本厚生労働大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、原田環境大臣、渡辺復興大臣、片山まち・ひと・しごと創成担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、宮腰一億総活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、茂木経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、阿部外務副大臣

西村内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、青木内閣審議官  
石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、吉川農林水産大臣から次のような説明があった。

農林水産業・地域の活力創造プランに基づく主な施策のフォローアップをご報告する。

農地の集積・集約化について、担い手の利用面積のシェアは、2018年度は56.2%となり、着実に集積が進んでいるが、2023年に8割とする目標達成に向け加速が必要。このため、今国会で成立した改正農地バンク法に即した取組を更に進めていく。

農業競争力強化プログラムに基づき、資材価格の引下げや農産物流通の合理化に取り組んできた。全農が肥料や農業機械の価格引下げを実現するなど、様々な取組が始まっているが、今後も、肥料や畜舎の建築基準に係る制度の見直し等を行っていく。

ジビエの利用拡大については、今年度にジビエ利用量を28年度比で倍増させる目標を立て、取組を進めている。目標達成に向けて、国産ジビエ認証制度の普及やジビエハンターの育成等の取組を強化していく。

「農泊」の推進については、令和2年までに持続的なビジネスとして成り立つ農泊地区を500地区創設する目標を立て、これまで428地区を採択している。農泊地区の採択を更に進めるとともに、「農泊らしい」古民家等の整備など、質の向上にも取り組んでいく。

森林・林業については、今年4月から、森林経営管理制度が始まった。今国会で成立した国有林改正法と併せ、意欲と能力のある林業経営者への森林経営の集積を進めていく。また、木材の需要拡大、スマート林業の推進にも力を入

れていく。

水産政策改革については、昨年12月に成立した改正漁業法に基づき、新たな資源管理システムの導入や生産性向上による国際競争力の強化を進めていく。また、漁業収入安定対策の機能強化・法制化、漁獲証明に係る法制度の整備も進める。

主な施策のフォローアップは以上であり、一定の成果は出ているが、今後とも手を緩めずに進めていく。

新たな政策課題について、説明する。

農林水産物・食品の輸出は、昨年9千億円を超えたが、2019年1兆円目標の達成、その後の更なる輸出の拡大に向け、更なる取組の強化が必要。特に、輸出先国の食品安全規制への対応には、政府一体となってスピード感をもって取り組んでいかなければならない。

このため、農林水産省に、輸出促進を担う司令塔組織を設置し、国際交渉や国内体制整備を一元的に行う体制を構築する。法制度化も含め、検討を進める。

ICTやロボット、AI等の先端技術を活用したスマート農業は、強い農業を実現するための切り札。このため、スマート農業の現場への実装を進めるためのプログラムを取りまとめた。プログラムでは、

- ・ 先端技術を導入した農業経営の将来像を示し、
- ・ 新技術の普及までのロードマップを提示した上で、
- ・ 多様な促進方策を取りまとめている。

世界トップレベルのスマート農業の実現に向け、新技術の現場実装を強力に進めていく。

先日、農福連携に取り組む農業法人を訪問した。障害者が自信や生きがいを持って活躍している姿を実際に拝見し、感銘を受けた。また、経営者が障害者の視点で作業工程を見直すことで、全体の作業効率化が進み、売上が6倍に増加したという話も伺った。農業と福祉の双方に「ウィン・ウィン」の取組である農福連携を全国的に広く展開していく。今回、官房長官の下で取りまとめた「農福連携等推進ビジョン」に基づき、取組を大きく広げていく。

シャインマスカットが外国で無断で栽培されるなど、我が国の優良な植物新品種が海外に流出する事態が生じている。このため、海外での新品種登録を進めるなど、より実効性のある保護方策を検討していく。

和牛遺伝資源についても、違法に外国に持ち出す事案が発生した。これに対応するため、和牛精液の流通管理の徹底に向けた対応方策等を検討していく。

以上の課題にしっかりと対応していくことで、農林水産業を成長産業とし、農林漁業者の所得向上を実現していきたい。

また、今年度はおおむね5年ごとに改定する「食料・農業・農村基本計画」の見直し年である。先ほどの政策課題を含め、今年秋に、審議会での議論を本

格的に開始し、来年春を目途に基本計画を改定したい。

関係各位の御協力をお願いします。

- これを受けて、片山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

昨日（6月6日）の規制改革推進に関する第5次答申では、例えば水産分野について、

- ・ 養殖水産物の受託生産など養殖業者の経営安定化への取組と魚病に詳しい獣医師の量的拡充による養殖産業のインフラ整備
- ・ 不適切な取引を未然に防止する「取引適正化のためのガイドライン」の策定
- ・ 漁協の実態調査等を通じた漁協による漁業者の所得向上に向けた取組などが提言された。

答申に掲げられた改革事項については、地域の活力創造本部においても検討をお願いしたい。

- 渡辺復興大臣から、次のような発言があった。

風評の払拭は、産業・なりわいの再生の大前提である。

このため、復興庁が中心となり策定した「風評払拭・リスクコミュニケーション戦略」に基づき、正確で効果的な情報発信等に、引き続き政府一体となって取り組んでいく。

また、輸入規制の緩和・撤廃については、私（渡辺復興大臣）自ら、各国の駐日大使等に対し、日本の食品の安全性等をお伝えしてきており、引き続き、関係省庁と協力して取り組んでいく。

- 根本厚生労働大臣から、次のような発言があった。

農産物の輸出拡大は、被災地の復興支援の観点からも、極めて重要。厚労省の業務を加速化させ、先月、米国向けの牛肉の施設認定を3件行った。今後も、人員体制を強化しつつ、農水省・自治体・事業者と早期から協議を行い迅速に進める。食品安全を所管する立場から更なる輸出拡大に積極的に貢献していく。

農福連携については、その全国的な機運の醸成を図るとともに、障害者だけでなく高齢者や生活困窮者の方への支援にも広げていく。このほか、林業・水産業などにも広げた障害者のモデル事業を創設するなど、農福連携等推進ビジョンに基づき、更なる展開に全力で取り組む。

- これを受け、菅内閣官房長官から、本日、吉川大臣からご説明のあった内

(未定稿)

容については、本部員の皆様のご理解をいただけたものと考え、当本部として了承し、その方向で進めていただくことでよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、了承された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

「農は国の基(もと)」。「農は国の基(もと)」を胸に刻みながら、農林水産業と地域に活力を創り出す政策を進めてきた。これにより、生産農業所得は3年連続で増加するなど、着実に成果が出始めている。

この流れを、より一層確かなものとするため、この6年間、充実させてきた政策に、更に磨きをかけ、これまで以上に力強く展開していく。

6年連続で過去最高を更新している、農林水産品の輸出。これを更に伸ばすには、海外の食品安全規制への対応を抜本的に強化する必要がある。このため、新たな体制と法制度の整備を速やかに行う。

農業の更なる体質強化。「スマート農業」が、その切り札となる。ロボット、AI、IoTを活用し、平地でも、中山間地域でも、生産性の高い農業を実現する。

農福連携は、障害者が農業・農村で輝ける取組である。新たなビジョンを策定し、農福連携の裾野を大きく広げていく。

本年秋には、「食料・農業・農村基本計画」の改定にも着手する。引き続き、安倍内閣では、若者が将来を託せる「農林水産新時代」に向けて、全力で取り組む。

関係閣僚各位のご協力をお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付